

## 令和元年度 第2回 安曇野市総合教育会議 会議録

日 時 令和2年2月28日（金）正午から

場 所 安曇野市役所3階 会議室301

### ○出席者

市 長	宮澤 宗弘		
教育長	橋渡 勝也	教育長職務代理者	唐木 博夫
教育委員	須澤 真広	教育委員	横内 理恵子
教育委員	二村 美智子		

### ○補助のため出席する者

教育部長	西村 康正		
学校教育課長	平林 洋一	生涯学習課長	臼井 隆昭
文化課長	那須野 雅好	秘書広報課長	渡辺 守
学校教育課教育指導室長		會田 義昭	
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長	山口 尊礼		
文化課文化振興担当係長	三澤 新弥		
秘書広報課秘書広報課担当係長	所 太久馬		

### ○事務局出席者

学校教育課長補佐兼教育総務係長	太田 雅史
学校教育課教育総務係	岩原 遼子

### ○傍聴者

報道機関 2名

## ◎開 会

**教育部長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の総合教育会議は公開として行いますので、よろしくお願いいたします。

---

## ◎市長挨拶

**教育部長** それでは、初めに、宮澤市長からご挨拶をお願いいたします。

**市長** 皆さん、こんにちは。

昨日、6時のニュースで発表されましたが、総理大臣のほうから小・中学校、高校の急遽の休みといたしますか、来週月曜日からというような報道がなされてびっくりしたところでございます。これらの対応について、教育委員会でもいろいろと論議がされているということで教育長の権限でできるような話もあったんですが、その前に教育委員会を開き一定の方向づけをさせていただきたいということで、今日の総合教育会議を開かせていただきました。

先ほど、庁内では第3回の対策本部会議を開かせていただいたところでございます。それで、卒業式あるいは4月早々入学式等を控えて大変重要な時期になろうかというふうに思っております。認定こども園、幼稚園においては、卒園式等は保護者同伴というようなことで先ほど決まったところでございます。教育委員会の今後の方針等について、いろいろと今まで検討してきていただいたと思いますけれども、今後の対応、非常に時間的に余裕がない中でございますけれども、ご論議をいただいて方針を決定させていただきたいということで集まっていたいただきましたのでよろしくお願いいたします。

**教育部長** ありがとうございます。

---

## ◎教育長挨拶

**教育部長** それでは、教育長から挨拶をお願いいたします。

**教育長** ただいま、宮澤市長からお話がありましたように今後の方針についてこうした場を設定していただきましたこと、心より感謝を申し上げます。また、委員の皆様には急遽ご都

合をつけていただいたことに重ねて御礼申し上げます。

この後、具体的にお話を申し上げますけれども、今週26日の朝、急遽臨時の校長会を招集させていただきました。今後の体制について方針を決定いたしました。この中では、いつ臨時休校というようなことが起きるかも分からない、そういった危機感を持って、しかし子どもたちの卒業式を間近に控えた一番大事にしなければいけない時期でもある。そのところをこのウイルス蔓延防止を最大限尊重する中でも、そういったことに配慮しながら進めたいというところを確認したばかりでございましたので、今回の突然の報道に正直戸惑ってまいります。しかしながら、対応せざるを得ないというところもございいますので、これからご協議いただくわけですが、私ども配慮しなければいけないと考えたことは、保護者の皆様が安心して子どもを家に置ける状態ができるのか、あるいはきちんと預けて安心して働いていただける、そういったことがないと不安を抱えたまま休みに突入するのではないかと。そんなことで、その受皿をきちんと整えることが必要ではないかということで調整を図ってまいりました。

案の中には、2日からではない、多少そこを余裕を持たせてご提案をさせていただきますけれども、条件が整い次第、国の趣旨を尊重しながら進めたいということに変わりはありませんので、ご審議よろしく申し上げます。

以上でございます。

---

#### ◎議事 (1) 政府の小中学校臨時休校の要請に係る対応について

**市長** それでは、早速議事に入らせていただきます。

国の方針だと全面的に国が責任を持つようなことを言っているんですが、どこまで責任を持ってくれるかという詳細なことは分かっていません。県のほうも、それぞれの自治体の判断に任せるような話らしいので、これから資料に基づいて政府の小中学校臨時休校の要請に係る対応等について、事務局のほうから説明をしてください。

**学校教育課長** 本日資料といたしまして、左肩資料1、資料2の資料を用意させていただきました。また、先ほど届きました文部科学事務次官名によります通知を置かせていただいております。

それでは、資料1、資料2につきまして、教育指導室長の會田室長よりご説明をさせていただきます。

**学校教育課教育指導室長** 「政府の小中学校臨時休校の要請に係る対応について」資料1、資料2により説明。

**学校教育課長** 「政府の小中学校臨時休校の要請に係る対応について」追加資料により説明。

**市長** ほかにいいですか。

**教育部長** すいません。二つ目の休校中の生活の部分の3行目でございます。「尚、この間、児童館、図書館や博物館等の社会文化施設は感染拡大防止のため閉鎖になります。」とございますけれども、先ほど感染症対策本部の中でこの件等打合わせをさせていただく中で、特に全ての施設を閉館にする必要はないのではないかということもございましたので、これについては文言の表現を変えさせていただきたいと思います。

以上です。

**市長** ほかにありますか。

**生涯学習課長** 「政府の小中学校臨時休校の要請に係る対応について」追加資料により説明。

**市長** 資料がなかったので、今もらったところですがけれども、資料配付をしっかりと確認してください。

ほかにありますか。

**文化課長** 「政府の小中学校臨時休校の要請に係る対応について」追加資料により説明。

**市長** ほかにありますか。

(発言する者なし)

ただいまの事務局の説明に対して、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

政府から、首相からの3月2日からの春休みというのを言ったときに、これは非常に難しいというふうに感じました。それで、私は対応が可能な学校から一律一斉じゃなくて、対応可能な学校から休みに入ってもいいのかなということを考えていたわけなんですけれども、今回今事務局から示されたように3月の5日から休校対応するという方向でいいのではないかなというふうに考えます。

ただ、期間について、このプリントは3月2日から4月5日までというふうになっておりますが、あくまで臨時休校という対応でありますので、3月の終業式までの日を示しておいたほうがいいのではないかなというふうに考えるわけです。というのは、ここに書かれている中身はあくまでも臨時休校中の生活についてということではないかというふうに思うわけです。その辺について、はっきりさせておいたほうがいいのではというふうに思います。

以上です。

**市長** 臨時休校という位置づけの取組みについてということですが、事務局のほうで何かありますか。

**学校教育課長** ご指摘のとおりだと思います。春休みにもう入ってしまっているものですから、臨時休業はいつからいつまで、あるいは正規の春休みはいつからいつまでということは区分をはっきり分けていきたいと思います。

**市長** 普通は、卒業式が済めば春休みということになってしまうんですね。だから、卒業式の前までが臨時休業という捉え方でいくということですよ。

**学校教育課長** そうですね。そのように表現改めます。

**市長** 春休み入るまで、卒業式前日までということだよ。臨時というのは卒業式までか。

**学校教育課長** 卒業式までです。

**唐木委員** よろしいでしょうか。卒業式は今の段階ですと何らかの形で実施するというふう理解をしているわけですので、臨時休業は卒業式の前日まで、それで卒業式を実施して、その後から春休みに入っていくということではないかなというように思いますけれども、いかがでしょうか。

**市長** 臨時休校の解釈、そういう捉え方の問題です。唐木委員のほうから発言があったように、臨時休校ということだから通常の春休みは臨時じゃないと。これは、年間計画の中で規定をされていることだからということだから、卒業式前まで、卒業式までというんですかね。ということをお願いをします。

ほかの委員いいですか。

**教育長** すいません。私のほうから、厳格に言えばそういうことになるんですけども、この拡大防止のための臨時休業、これが本当に臨時休業だけでそのことが全て終わるのか。春休みの終わりまでを含んで、とにかく蔓延防止に努めるという趣旨のこの狙いが続いているのかという捉え方にもよるんですけども、そのところをここまではこの休みということをあまり明確にするのではなくて、とにかくこの入学式までの間はもう徹底して蔓延防止に全力を挙げて取り組むんだということが伝わるような分かりやすい表記のほうがいいのではないかとこのようにさせていただきました。先ほどご意見もございましたように、臨時休業と春季休業というのは別々のものであるもので、そこは分かるように表記するということは私もいいと思っております。

もう一つ、卒業式を行うというふうにはなっているんですけども、そこにありますよう

に一斉に集めて行うということではこの政府の趣旨に反してしまうので、一斉には行えないわけですが、しかしながら、最後の卒業証書を学校長自らが手渡したいというのは17校の校長並びに担任の熱い願いです。これは、私ども協議をしている中で感じているところでありますので、単なる事務室に寄って行って筒に巻かれた証書を持っていくというのではなくて、保護者と児童・生徒と一緒に来て、そして手渡しで受け取って帰ると。これをもって卒業式に代えるということでございますので、この日は休業日ではないとすると登校日になってしまうわけで、そうすると登校にカウントしなければいけないのかとか本当は休みたいのにと、様々なこともまた不安になるということもあるものですから、ここは通した休業日の中で卒業証書を受け取る日を卒業式が予定していた日と定めるということでこの表記をつくらせていただいたものです。できれば、この休業の期間はとにかく感染防止のための休業であり、必要やむを得ず登校するのは、集団ではなくて個人ごと来るんだということが分かるような形でこのように表記させていただいたので、ご理解いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

**須澤委員** 教育長の今おっしゃったこと、基本的にその方向でよろしいかと思えます。つまり、卒業式については、例えば学校長が各教室を回って、保護者と児童及び生徒のいるそこで1人ずつ手渡すと。学級を超えて集まらないということですから、そういうことになるのではないかと。そうすると、親御さんも、ああ、卒業だと、いよいよ中学生または高校生になるんだというお気持ちにもなりますし、その方向は非常に結構だと思います。

**教育長** すいません、須澤委員。2月26日の資料1のほうの通知には、卒業式の実施方法をそんなふうに決めさせていただいたんですが、それは臨時休業がないことを想定したものでしたものですから、これは今の学習単位の最小単位の学級ごとというふうに考えたんですけれども、これで臨時休業に入ってしまうと、クラスごとに集めるということ自体もこれは適切な卒業式の在り方に反してしまうと思うんです。ですから、この資料1で示させていただいたのはその時点の最善の策として考えたんですけれども、事態が変わったものですから資料の2のように、1日の中で保護者が都合のつく時間に子どもと一緒に来校していただいて個々に対応すると、こんなふうに考えたわけでありまして。

**須澤委員** 今、教育長からお話ありましたようにそういうことがこの文面からは具体的には分からないから、それは明確にしなければいけないと思えます。保護者の都合でおいでくださいしかないので、その旨は具体的にご記入いただきたいと思えます。

もう一つは、部活動については触れていないので、例えばテニスとか生徒2人そろえば外

でできるわけですが、その部活動についてはどうなんだというところが、私は例えば親御さんの立場になれば考えるではないかというふうに思います。

それで、私の申し上げたいのは親御さんが見て、ここからこれはこういうふうになればいいと、ここからここはこうなんだというふうに明確になることと家庭において不安を持たれないようにこの日は行くんだと、行く日が指定されるんですね。明確にされるのがよろしいのではないかと。

今のに関連しますと、親御さんは、例えばお勤めされている場合に勤め場所に対してこの日はうちの子卒業式だから休みますというふうに、もう休み取ってあると思うんです。だから、その日にやはりお渡しするほうがいいのではないかというような気がいたします。

以上です。

**市長** 部活について、今須澤委員の発言で、何か事務局のほうで答弁あったらお願いします。

**学校教育課長** 資料1をご覧いただきたいと思いますが、3、その他の(1)、黒ポツの2番目、小中学校の部活動や課外活動は一応自粛を要請するというので、一応記載はさせていただいてはございますが、さらに須澤委員ご指摘のとおりで大事な部分でありますので、第2弾の通知に盛り込むかにつきましては少しこちらで検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

**市長** 知っているかもしれないが、資料1については教育委員会の名前にはなっているんだけど、校長会と教育部との話し合いで教育委員の皆さんとは連携をしてやった資料ではないという捉え方でいいわけですか。

**学校教育課長** 恐れ入ります。市長のおっしゃるとおりでございます。

**市長** ということで、今日特にこういった総合教育会議を開かさせていただいて、教育委員会の委員の皆さんと意思統一を図った上で方針を最終決定していく、こういうことでありますのでご理解をいただきたいと思います。

私のほうでは疑問というか、卒業式については1日校長のところへ保護者同伴で行って卒業証書をもらうということですが、学校のほうとしては卒業式というのは正規の登校というか、登校日に授業日数に入るわけですか。

**唐木委員** 私も確認してもらいたいなと思うんですけども、卒業証書の卒業の日時なんですけれども、証書に書き込むところが、それが卒業式の日を多くの学校は書いているんです。そうすると、卒業を認める日が休業日でいいのかどうかというところが、制度的な問題として確認をしておかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

**市長** 私も勉強不足で申し訳ないんだけど、卒業式とか入学式というのは登校日数には入るんですか。登校日数に入るとすれば、3月5日から4月5日までは休業ということだから、行かなくてもいいということになってしまいますよね。これは、不自然かなという思いはしますね。登校日に含まれていて、この間休みだよということになれば、卒業式というのは位置づけがずれてしまいますね。その辺はどう捉えますか。

**学校教育課教育指導室長** 私どもがこのプランを考えたのは、一番今回の臨時休業の狙いが、とにかく一定の数以上集まってコロナウイルスの蔓延を防ぐということでしたので、この間に集めて卒業式を行うということは難しいだろうというふうに考えました。ただ、証書はお渡しをしたいので、予定していた卒業式の日都合のつく時間に来ていただいてお渡しをすればいいかなと。だから、それを登校というふうには考えていなくて、ここにも書いてありますけれども、その日に都合が悪い場合には学校と連絡を取って別の日に保護者と一緒に行って受け取っていただく。どうしても、もう例えば遠くへ預けるというふうな形で来れないということであれば郵送ということも致し方ないかなという、そういう立場で考えております。

**市長** そうすると、卒業式はやってもやらなくてもいいということですか。卒業式というものの位置づけというのはどういうふうに考えているんですか。この間、休みということになれば、やってもやらなくても自由だということになってしまいますよね。それぞれ、保護者や生徒・児童の考え方に基づいてやると、登校日じゃないということですね。自主的に参加しなさいという、そういう位置づけでいいですか。

**学校教育課長** 市長、それから唐木委員のご指摘を加え、県教育委員会のほうにそのあたりもきちんと確認をして対応したいと思います。その休業日であるのに卒業日が入るのか、卒業日は休業日でよいのかというあたりを実際、休業日に卒業証書が渡せるかということについてはしっかり県教育委員会のほうにも確認をさせていただいて対応したいというふうに思います。

**市長** 唐木委員の言われたように3月5日から4月5日までが休業というか、臨時休校の期間だということで定められてしまうと、卒業式の位置づけというのはぼやけてしまうということですね。

横内委員や二村委員、何か意見ありましたらお願いします。

**横内委員** 質問です。児童クラブは、長期休業と同様の対応になりますとありますが、登録して今利用しているお子さんたちはこれでいいと思いますが、今回の臨時休校期間中に困った



という家庭がある場合は、新規で申し込んで利用とかはできるのでしょうか。

**生涯学習課長** 今の状況におきましては、長期休業に登録してある方はそこはできるかと思いますが、人的配置の問題でそれ以上の方を受け入れるというのは難しいと思います。今でも、春休み中の3月17日以降といいますか、そのときの受入れを早めてやるというのも、今受入れの社会福祉協議会のほうに確認しています。それも、人的配置がどのくらいできるか今判断待ちということなので、今日中くらいにどこまで対応できるのかということをお答えいただけるということになっておりますので、それ以上の対応は厳しいかと思います。

**横内委員** 続けてお願いします。1ヶ月にもおよぶお休みの間に、子どもたちが静かに家にずっといてくれるとはあまり思えなくて、安心して子どもを家に置いておける状態が本当にあるのか。子どもの生活の在り方は悩ましいというか、そういうことを思います。

**市長** このことは、一番大きい課題の一つかなというふうに思っております。

進行が悪いので分けたいと思いますが、まずこの臨時休校の表記の仕方について期間の在り方、これはここだけじゃなくて県教育委員会が一体どんな解釈を示すのか、あるいはほかの自治体の動向等を注視をしていただくということで、後ほど事務局のほうで整理をしていただきたいと思います。そんなことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

**市長** それでは、今の1ヶ月近くに渡る子どもたちの居場所づくり、これについて横内委員のほうからも質問がありました。私も大変心配をしている事項でありますけれども、この在り方について、どういうように今後対応していくのか。

教育委員会の事務局の話だと、児童クラブの受入れというか、この職員体制も含めて若干の余裕が欲しいと。したがって、月曜日でなくて5日からというような方針が出されているんですが、先ほどの第3回の市の対策委員会ではこの公共施設、教育委員会のほうから出されたのは全て閉館するというか、そのなような方向でしたが、私どもとしては第3回の本部会議では、これは開放をしておいてもいいんじゃないか。というのは、この本庁舎へも不特定多数の市民が訪れているし、今確定申告の時期でありますから、多くの皆さんが訪れているというような中で、図書館や公民館、博物館を閉鎖をする理由がないのではないかという思いがあって、図書館のほうを開放したらどうだというような方向が先ほどの会議では出されているんです。この教育委員会の方針と相反することになりますが、この辺のところについて若干横内議員の発言も含めて議論をいただきたいと思います。

**文化課長** 先ほどちょっと触れましたが、図書館、博物館、美術館等の文化施設につきまして

は現在のところ休館ということには至っておりませんし、考えていないということです。ただ、学校が休校となった場合、図書館や交流学习センターのフリースペースが子どもたちのたまり場となる可能性があるとして、学校で感染予防のために休校にしたのにはほかの文化施設に子どもたちがたまってしまうという状況が起きると、これは感染防止に引っかかってくるので、施設の休館とは別に子どもたちができるだけそういうところに集まらないようにすべきではないかという意見が関係者の間では多いというふうにお聞きしております。したがって、開館は当面していくんですけれども、学校の休校に合わせてそういうところへの配慮を考えていきたいというふうに、今検討しているということでもあります。

**市長** それも分かるが、そうすると児童クラブのほうへも入れるようにということは同じことですよね。児童クラブだって不特定、子どもたち大勢集まるんだから、児童クラブに集まってもいいけれども、図書館や博物館や公民館はいけないよというのは矛盾しないですか。私があまり発言することはいかがかなとは思っただけけれども、一方では受入れ体制を整えるために2日じゃなくて5日まで延ばしますよと、受入れ体制も考えますよと。一方では、そういうところはシャットアウトですよというのは、同じ教育委員会の施設として矛盾が生じると思うし、それから横内委員が言ったように1ヶ月も家の中へ閉じ込めておくというわけにいかないで、その場合どうするかという居場所づくりについて、みんなが家で見てくれる家庭があればいいけれども、勤めている皆さん、特に今働き方改革と言われる中で、恐らく家族を見守る、核家族化も進んでいる中では困難性も伴ってくると思うんだけど、その辺をどういうふうに対応していくかどうか。

**唐木委員** お願いします。

基本的には、これから出そうとしている学習についてのところで、学習計画を立てて進めてくださいという形になろうかと思うんです。臨時休校になるんですけれども、休校の意味というのは内容について、もちろん子どもたちに指導していただかなくちゃいけないし、これは何をしてもいいということではなくて、学習の場を家庭の中に持っていくんだということで、学校のほうからの指導というようなことを十分に行っていただきたいなというふう思うんです。つまり、学校は閉じているんだけど、でも学習するべき時期であるという指導を是非お願いをしたいなと。そうすると、担任の先生は少なくとも何日に遍かは電話連絡なり家庭訪問なりを行ってほしいなという気持ちもあります。

それから、これも検討してもらいたいんですが、一番不安を持っていく3年生の入試を抱えた子どもたちがいるわけなんですけど、その子どもたちに関しては、例えば自主的に登校し

てそこで学習相談を受けるというようなこともやっぱり考えていかないといけないかなというふうに思うんです。大きな集団をつくることは、今回の感染予防ということで大事なことなんです、でも小さい集団についてはできるだけ学校が関わる、大人が関わっていくということをしていかないと、門を閉じましたと、中へ一切入ってはいけませんというのでは、それは教育の場としてふさわしくないんじゃないかなということを感じるんです。

ですから、この後具体的に、では生活の仕方を、生活指導をどういうふうにしていくかということに関しては、十分に校長会も含めて練っていただいて指導を加えていただきたい。そういうことを学習指導も含めて行っていかななくては、少し無責任じゃないか。逆に言えば、無責任な方法を取ってしまうのではないかということにもなるだろうし、保護者等の信頼とか保護者にも頑張ってもらわなくちゃいけない部分もあるので、そこをもっと丁寧に行っていくべきではないかというふうに思います。

**市長** 全体的に言えば、国のあまりにも突如な方針が打ち出されたということで、現場もある面では混乱をせざるを得ないし、長期にわたるということだからただ各自治体に任せます、各家庭に任せますというだけでは対応し切れない面が出てきてしまいますよね。休むときに、誰も見る人がいなくて家の中に閉じ籠っているといたって、いろいろ多感な時期に家の中へ1ヶ月も閉じ籠っているわけにいかない。そうすると、どこかへ居場所をつくってやらないと、あれもいけない、これもいけないという居場所がなくなってしまって、何か精神的におかしくなってしまうんじゃないかなと思う。

**教育部長** 先ほど児童クラブの話が出ましたが、児童クラブはどうしてもキャパがあります。キャパがある中では、やはり希望というか、申し込んだお子さん以上を受け入れることはやはり不可能かと思えます。仮に、それ以上のことということであるのであれば、方向の一つとしては希望されるお子さんたちが学校へ登校して、希望登校的なものが考えられるのかと思えます。ただ、そうすると当初のこの感染予防の防止という部分とはちょっと矛盾ができるかと思うんですけれども、考えられる手としてはそんなものがあるかとは思えます。

そうすれば、特に児童クラブを開く必要がなくなるので。ただそれも、できるのは物理的に多分春休みまでだと思います。春休みを過ぎれば、やはり申し込んだお子さんたちの長期の児童クラブの対応しか、学校側でできるのは無理だと思います。

**市長** それで、国が言うようにこの2週間が山場で2週間過ぎたら収束するかと、それも分からないんですね。また、入学式が済んだら休校だというような話も出てくる可能性だってあるんですよね。だから、何とも予測がつかない状況の中で保育園や幼稚園は通常でいいとい

うんだから、これは何か国のほうも文部科学省、首相が言うことと厚生労働省の在り方と方向が違って、むしろ抵抗力のない高齢者が感染すれば死亡率高いと言われているんだけど、子どもたちの健康を守るといいながら、すると幼児はいいかという話になる。これは、国の出している方針だからということだけれども、非常に矛盾を感じざるを得ない。さて、どうしたらいいですか。

**教育長** 今、市長からのお話にありましたように全てをこの短期間の間に満たすようなことは非常に困難でありますので、この資料2の文案に基づいて方向性だけは少なくとも決めていかないと、今日はもう金曜日ですので子どもが下校する、通知表を持たせる、そういった時間的余裕も迫ってきております。私の提案でございますけれども、2の休校中の生活についてのこの間で、児童・生徒の公立図書館の利用については、これは閉鎖はしないという方向が事務局から今示されましたので、それであれば児童・生徒が行ってもいいわけですね。ただ、どこかの自治体のように貼り紙をして児童・生徒は一切立ち入るなというようなことでは、横内委員が言われたように児童の活動に制限が生まれてしまうということを考えれば、図書館の利用については児童・生徒の貸し借りのみは認めるというようなことにしていけば、これは毎日そこで行ってずっとその場になくても、入れ替わり立ち替わりということですし、可能かなという気がいたします。

また、5の高校入試への対応についてのこの中には、唐木委員ご指摘のとおり個々の対応になるものですから、その子が入試当日までに必要な支援が何かという中で、個別の学習ということがあれば、それを何時に来て担当の先生と打合わせして、不安のないように学習するなり、学習の仕方をサジェスションして家でやるなり、そういうことは可能なようにするための文書というふうに文言というか、この3行にはそういった意味も込められているというふうに捉えていただければどうかと思います。

**市長** 今、橋渡教育長のほうから提案がございましたが、図書館は開放するということが、そのほかに児童館とか博物館も開放してもいいんじゃないか。

**文化課長** 一応、美術館、博物館、交流施設、図書館は開放します。ただ、先ほども言いましたように現時点で人があまり留まらないような工夫の、例えばエントランスの椅子を撤去するとか要は施設は利用していただくんですけども、図書館でしたら図書館の中に留まらない、貸し出し、返却は順次していただく。ただ、そこに長期留まらないような工夫を考えていきたいというような取扱いをしたいということになります。

今、近隣の状況が徐々に入ってきておりますけれども、本当に今ここで決めても、例えば

安曇野市で1人発生すれば全然対応がその日にがらっと。そこは、臨機応変に対応していき  
たいなと思っております。

**市長** 万が一感染が出た場合は、閉鎖をするというようなことになろうかと思えます。

それから、小学校の場合は、学区外へ出るときは保護者同伴というようなことで今までも  
決まって学区外へ出られないんですね。そういう決まりでやっていくと聞いているんだけど、  
学区外、学区内、色ついていないし、どこからどこまでが学区外で、どこからどこが  
学区内だかというのが私いつも分からないじゃないかと言うんだけど。それで、たしか  
学区外へ出るときは保護者同伴だという方向になっているんですね。そうすると限られて  
しまうんですね。

**文化課長** 親がいなければ、行動範囲は限られます。

**市長** その辺の縛りが本当にいいのかどうか、これはこれからの課題だと思います。

それと、本庁舎の4階なんか開放してあるけれども、それは豊科北小学校の皆さんはいい  
かもしれないけれども、ほかはもう学区外になっちゃうから、ここには来れないということ  
になりますね。

**文化課長** そうですね。子どもだけでは来れないという形です。

**市長** 各地域に市民ホールもあるから、そういうところも活用してもらおうことになろうかと思  
いますけれども、そんなことで文化施設のみならず、市の所有している公共施設等を活用し  
てもらおうということによろしいですか。

**教育部長** 市長、すいません。児童館につきましては、児童クラブを行おうとするとスタッフ  
の関係とかがありまして、児童館については少し流動的な形ということでご理解いただけれ  
ばと思います。児童館を開設することによって、何人かのスタッフそちら取られます。そう  
すると、児童クラブで先ほど急に長期対応しなければいけない場合等、スタッフの対応とか  
場所の対応ございますので、それに関しては少し社会教育協議会と調整をさせていただく中  
での取組みとさせていただきたいと思えます。

**市長** では、具体的にはどうだってもう少し簡単をお願いします。

**学校教育課長** 簡単に言うと、児童クラブにお子さんが殺到するとみる方が足りなくなるもの  
で、児童館の職員を応援にやらせると、児童館が開けていられなくなると、そういう意味で  
ございます。

**市長** だから、スタッフを5日までには対応できるようなことをするということですね。

**教育部長** ただ、その児童館自体が開けるかどうかというのは、児童クラブのほうの対応を優

先しますので。

**市長** 受入れが整わなければ受け入れられないよね。

**教育部長** そういうことで、そこだけご理解ください。

**市長** ほかにございますか。

**教育長** では、最後に現時点では、2日は登校日というふうには実質もう給食をありにさせてもらいましたので、2日は安曇野市は臨時休業しないと、こういうことになります。それで、周辺市町村の状況を調べたところ、まだ決定していないところもあったんですけども、松本市、塩尻市はじめ大町市等々、今の情報によると3月2日から入ると、こういう状況です。長野市は3日からという状況です。

私どももこの5日というふうにしたのは、できるだけ条件を整えれば5日ではなくもっと前というふうを考えておりましたので、今日この時点で今は5日と示させていただいておりますが、先ほどの長期クラブの同様の対応でスタッフが対応できるかどうか、それから社会文化施設の利用等の条件も受皿としてきちんと整えば、5日にこだわらず4日か3日というふうにさせていただきたいんです。それについては、決まり次第、委員の皆様にはお知らせいたしますが、決定については事務局にお任せいただくことでよろしいでしょうか。

**市長** それもいいけれども、問題は各家庭の準備というものだって保護者としてはせざるを得ないもので、あんまり日程にこだわって急ぐ、急ぐというんじゃなくて保護者や子どもたちの心の準備の時間というのも十分取る必要があると思うので、そこは慎重に扱っていただきたいと思います。

**二村委員** いいですか。お願いします。

本当に急な発表だったので、今日は本当に親も子どもたちも不安だらけの1日だったのではないかなと思うんですが、2日から4日までの3日間があるので、ある程度心の準備が整うかと思います。現在、長野県のどこの場所で発生したのかというのが分からない状態にもまた不安が残るところですが、感染の拡大防止による臨時休校についてということなので少し質問もしたいんですけども、学習についてのところです。6年生、また中学3年生までの学習は全て終了しているのかという不安が残っています。学習について、春休み中はドリル等を活用し、1年間の復習を中心に家庭でと記入されているんですけども、学校のほうでも多分関わって対応はして、含める時間がちょっとあると思うのでどのようなことは指導を学校側にしていくのかなと思うんですが、何かお考えはありますか。

**市長** 1ヶ月間も休みもあるということだから、子どもたちがのんびんだらりと過ごすのでは

なくて、学校としての生徒指導、児童指導についてという質問です。

**唐木委員** 関連してよろしいですか。今の二村委員の発言に関連したものなんですけれども、まだ詳しく読んでいないので分からないんですけれども、文部科学省通知の中にも教育課程に関する事とということで、2ページ目の3に記載があるわけです。休校の期間が決定してからでいいと思うんですけれども、各学校に学習進度どうなっているのか、各学級とも学年統一の、終わっているところもあろうかと思うんですが、それはやっぱり把握していただきたいなと思うんです。それで、必要があれば次年度に復習というか、次年度に補習をしなければいけないことも出てくると思いますので、子どもたちの学習の保障というところも考えていってほしいな、そして調査というか、実態把握をお願いをしたいなというふうに思います。補習の要否といいますか、そういうことも今後のところで関わってきますし、保護者に安心を持っていただくということにも関わってくるのかなというふうに思います。

以上です。

**市長** 年間計画、カリキュラムが組まれていて、休むということになれば当然そのところが穴は空いてしまう、なかなか時間は取り戻せないと思うので、一定の影響は出るということとは想定できます。学校のほうから、やはり保護者なりそれぞれの児童・生徒に、休み期間中のある程度はというか、指導的なものを統一したものを出せないですか。各家庭の事情がみんな違うんだけれども、これくらいのことはやってみろというような何か宿題的なものという言い方かどうか分かりませんが。

**学校教育課教育指導室長** それは、春休み延長等、小学校は用意しているかと思えますけれども、これでもう月曜日からの休業ということになるとなかなか難しい状況になりますけれども、今日ご審議いただいたように市として少し時間を必要とするということですので、その間に学校のほうである程度の課題を明確にして与えるという準備はできるかと思えます。

**市長** ある程度、指針というか指導というか、出してやらないという各家庭、親御さんが1人で誰も見る人がいないという家庭が一番難しいと思うんです。最初に、お話しさせてもらったように核家族化で、2世代、3世代、じいちゃん、ばあちゃんが見てくれるというようなところがどのくらいあるかということだと思っただけけれども、いずれにしても対応せざるを得ない。

いろいろと意見をいただきましたが、時間も大分経過をしております。細かい点については事務局でしっかり今の意見を踏まえて、あるいは答えていただいたことを踏まえて、一定の方向をきちんと出していただくということによろしいですか。また、その結果については

委員の皆さん方にしっかり報告をしていただくということでお願いいたします。

いずれにしても、どういうふうになってくるのか、本当に2週間が山場で収束するのか、収束することを願うわけでありますけれども、状況はつかめないで、何とも言えない状況だというふうに判断をいたします。ただ、なるべく拡散しないような体制づくりをお互いに気をつけて、うがいなり手洗いなりマスクなりというようなことで、日常生活の中で気をつけていただく以外に今のところないんじゃないかな。ウイルスに対抗できるような薬がなかなかできていないということでもありますので、早くて1年ぐらいは新薬開発かかるんじゃないかと言われておりますから、お互いに不特定多数の集会等には参加をしないということで、私どもも先ほどの本部会議ではそういったことは自粛して、もう大きな集会というか、集会を持たないようにというふうなことで決めさせていただきましたので、そんなことも踏まえて行動を起こしていただければと思います。

---

#### ◎議事 (2) その他

市長 この際、何かまだ発言をしておかなければいけないというふうなことございますか。

(発言する者なし)

---

#### ◎閉会

市長 なければ、以上で急遽の会議でございますけれども、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。